

支援金詳細

海外商標対策支援助成事業（令和6年度）

中小企業が自社ブランドによる海外販路拡大を図るため、進出予定国でビジネスの障害となる他社類似商標等を取消しまたは無効化する取り組みを、助成金と専門家でサポートします。

地域	東京都
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	市場開拓・海外展開
対象	以下の要件を満たす東京都内の中小企業者（会社及び個人事業者）、中小企業団体、一般社団・財団法人（1年度1社1案件に限る） 1.過去に東京都知的財産総合センターから助成金の交付を受けている者は、「活用状況報告書」等を所定の期日までに提出していること。
公募期間	～2024年12月2日
上限金額・助成金	3か年で500万円、補助率1/2
給付要件	助成対象事業：情報収集関連費用、異議申立、不使用取消審判、無効審判、情報提供関連費用、行政訴訟関連費用
その他	
問合せ先	東京都知的財産総合センター 電話：03-3832-3656
URL	https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/josei/syouhyoutaisaku/index.html